

国栖地区 地域づくり計画書 改訂版



平成 30 年 3 月 策定

令和 6 年 3 月 一部改訂

国栖地区自治協議会

はじめに

水豊かな吉野川とみどりなす山々、街並みの調和が美しい国栖地区は、歴史と文化蓄積が豊かな地域です。私たちが暮らすこの地域を、住みやすく、将来にわたって住み続けたい・住み続けられるようにしていくために、私たち自身も地域の運営に参加するとともに、行政と協働して持続可能な地域づくりを推進していく必要があります。

国栖地区には、人口の減少及び少子高齢化、交通や買い物などの不便さ、働く場の不足や地場産業の後継者難などの問題があり、その解決は簡単ではありません。しかし、私たちには、自然や歴史・文化に加えて、和紙や製箸という地域に根ざした伝統産業と国栖に愛着を抱き地域づくりに参加する人々という大きな資源を持っています。これらを活かし、地域の総力を結集すれば、地域課題を乗り越え、国栖の魅力を新たにし、賑わいを取り戻し、地域を再生することができると思っています。

2015年度（平成27年）に『国栖地区の将来を考えるワークショップ（考える会）』を開催し、参加者同士が地域の資源を活かした地域づくりの方向（構想・ビジョン）について話し合い「国栖のみらい」を定めました。そして、2016（平成28）年には「国栖のみらい」に描かれた地域の未来を実現するため、国栖地区自治協議会を発足し、様々な視点から地域づくりを推進する事業部会を創設し、議論とともに実行してきました。2018（平成30）年には、国栖地区の地域づくりの指針となる「国栖地区地域づくり計画書」を策定、引き続き、活動を推進しているところです。

一方で、長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動が制限される中、活動の担い手の減少、地域コミュニティの衰退など国栖地区を取り巻く環境が大きく変化するとともに、人口減少・高齢化も相まって、自治協議会並びに地域の活動が停滞しています。

こうした状況を踏まえて、国栖地区に賑わいを取り戻し、地域の再生を実現するために、中間改訂として、短期的な取り組みの評価と、これから実施する中長期的な取り組みの見直しを行いました。

目次

I	計画の役割	1
II	計画の期間	1
III	国栖地区の現状と課題	2
	1. 人口の推移	2
	2. 地域課題	3
IV	計画の基本的な方向性	4
	1. 基本方針	4
	2. 目標	5
V	推進体制	8
VI	地域づくりの取り組み	9
	1. 美しい村推進部会	9
	2. 地域福祉推進部会	11
	3. 農業振興部会.....	13
	4. 地域活性化部会	15
	5. 総務部会	17
VII	重点プロジェクト	19
VIII	国栖のみらいへ	21

I 計画の役割

「国栖地区地域づくり計画」（以下、「本計画」という。）は、国栖地区の住民が一丸となって地域の活性化を推進するための指針となるものです。本計画に沿って、各取り組みを総合的かつ横断的に実施することで、地域課題の克服、目標の達成から地域の再生につなげます。また、本計画では、国栖地区を取り巻く状況の変化に適切に対応するために、適正な時期に必要な箇所を見直しながら推進します。

II 計画の期間

本計画は、長期的な地域のまちづくりの基本方針や今後の取り組みを示すものであり、概ね10年後の地域のあるべき姿を描くことを目標としています。

途中、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自治協議会の活動の制限を余儀なくされたことで、2023（令和5）年度に短期的な取り組みの総括と中長期的な取り組みの見直しを行い、2027（令和9）年度を目標年次と設定して、これから中長期的な取り組みを進めることとします。

<地域づくり計画の目標年次>



Ⅲ 国栖地区の現状と課題

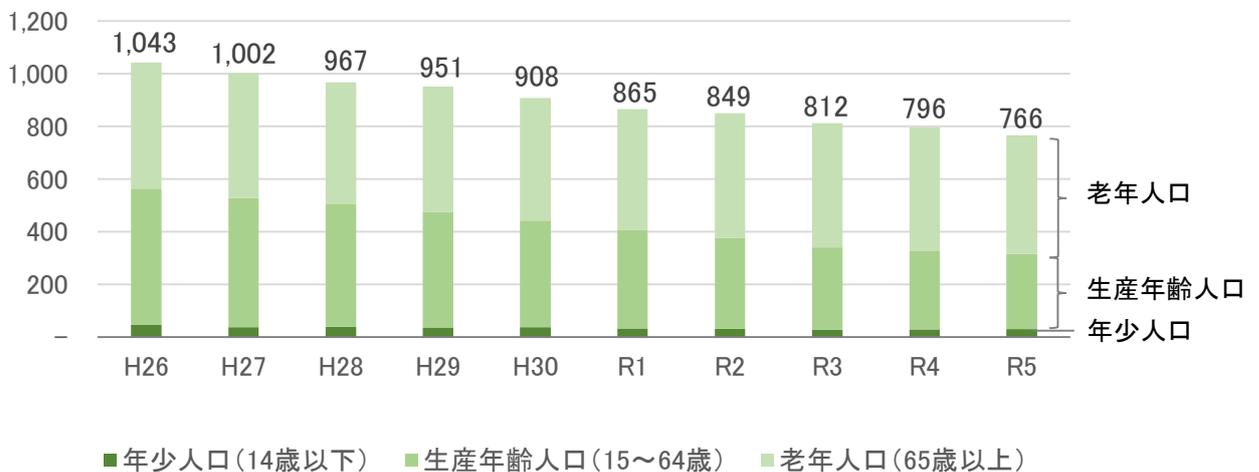
1. 人口の推移

国栖地区は、吉野町東部に位置し、川上村、東吉野村に隣接しています。地区の面積は8.9km²で、吉野川と高見川が合流する地域一帯に集落を構成しています。

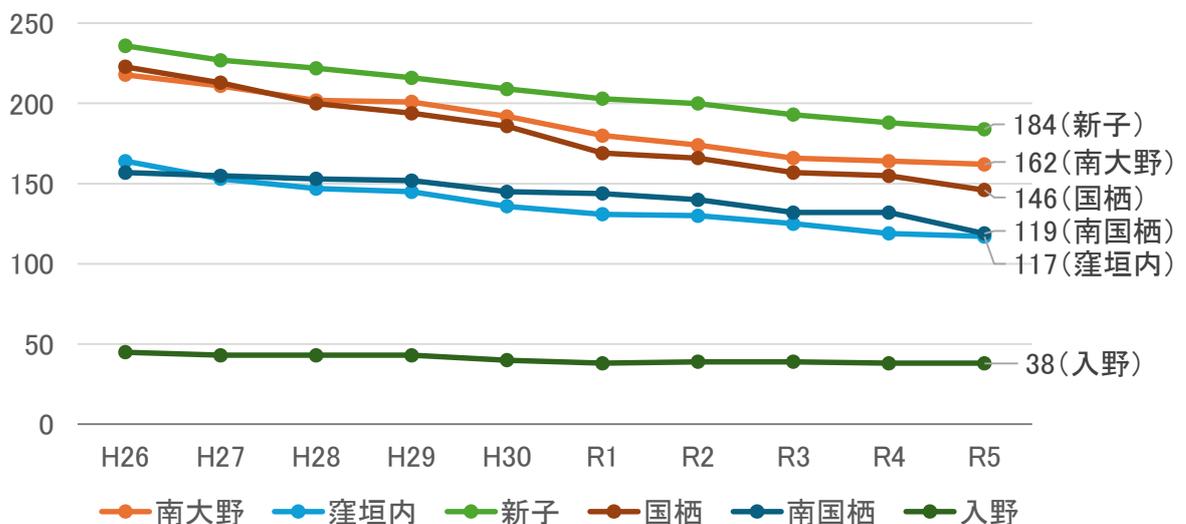
国栖地区の人口は、減少傾向にあります。2023年の人口は766人で、高齢化率は58.7%となっています。今後も人口減少が見込まれています。

また、大字ごとの人口推移をみると、全大字で減少しており、直近の5年間（平成30年から令和5年）で減少率が大きいのは、国栖が21.5%、南国栖が17.9%、南大野が15.6%となっています。

国栖地区の人口推移



国栖地区の大字別人口推移



【資料】吉野町住民基本台帳

2. 地域課題

国栖地区では、人口減少や少子高齢化の進展により、様々な地域課題が山積しています。本計画では、これまでの経緯を把握するとともに、自治協議会の各事業部会へのヒアリングにより課題を設定しました。この先の4年間も、これらの課題の解決に向けて活動を行います。

人口減少と少子高齢化の進展

暮らしの視点

- ・ 日常の暮らしの充実
日常の暮らしにおいて必要となる生活関連サービスの充実に努めます。
- ・ 遊休不動産の利活用
空き家や耕作放棄地、放置森林において、実情の把握、活用を検討します。
- ・ 自主防災意識の向上
一人ひとりの防災意識の向上、自助の強化、共助の体制構築を行います。
- ・ 共存共栄意識の醸成
住民がお互いを助け合い、ともに生涯現役で居続けられるため、一人ひとりの共存共栄意識を醸成します。

産業の視点

- ・ 産業や技術の継承
伝統産業やそれら技術を継承するための仕組みを検討します。
- ・ 就労者、後継者不足の解消
伝統産業の維持に向けて、新たな就労者や後継者の確保に努めます。
- ・ 雇用の創出
地場産業や地域活動の発展による新しい仕事の創出に努めます。
- ・ 鳥獣被害の抑制
鳥獣による被害を低減するための抑制方法を検討します。

地域コミュニティの視点

- ・ 住民自治意識の向上
住民の参加と同意のもとで地域社会が形成されるための意識づくりを行います。
- ・ 大字間連携の強化
大字を超えた取り組みを推進するための連携体制を構築します。
- ・ 歴史や文化の維持・継承
地域の歴史や文化、資源等を維持し、次世代に繋げます。

IV 計画の基本的な方向性

1. 基本方針

国栖地区では、少子高齢化や後継者、人材不足など、さまざまな地域課題を抱えており、住民一人ひとりが国栖で生き活きと心豊かに暮らし続けるためには、住民自らがそれらの地域課題に真摯に向き合い、地域の未来への夢を描きながら、一丸となって活動することが必要となります。こうした国栖地区の地域づくりを進めるにあたり、以下のテーマを設定します。

国栖地区のまちづくりのテーマ

上古から受け継がれた自然や歴史文化を活かし 美しい国栖を未来につないでいくまちづくり

* 国栖の美しさは自然であり、歴史文化であり、人のあたたかさです。住民一人ひとりが主体的に活動することで国栖の魅力を未来につなぎ、「国栖のみらい」を切り拓いていきます。



2. 目標

国栖地区の地域資源を活かしながら、まちづくりのテーマである「上古から受け継がれた自然や歴史文化を活かし、美しい国栖を未来につないでいくまちづくり」を実現していくため、4つの目標を定めて活動を推進します。

目標1 みんなで協力して助け合うまち

- ・ 少子高齢化の中にあっても、人々が生きがいを持ち、生涯生き活きと暮らしていけるよう、人と人の繋がりや生活の中での助け合い、日常から生まれるコミュニケーションを大切にします。
- ・ 地域活動についての住民への周知に力を入れ、住民の地域意識を高めます。
- ・ 住民の暮らしをより豊かにする拠点として「くにすの杜」の活用を通して、地域の交流や連携を高めます。

芝桜の植栽



ハナミズキの植栽



目標2 安心・安全に、生き活きと住み続けられるまち

- ・ 少子高齢化の中にあっても、安全安心な暮らしが継続できるよう、地域の実情に見合った地域自治組織の体制を検討します。
- ・ 見守り活動等により、高齢者や障がい者も安心して暮らせるまちを目指します。
- ・ 高齢者も不便なく買い物等ができるよう、地域の実情に見合った公共交通システムを検討し、吉野町に提言します。
- ・ 地域にある危険箇所の安全対策を検討します。
- ・ 住民同士の助け合いの仕組みをつくりまします。



目標3 人が集い、にぎわいのあるまち

- ・国栖地区の地域資源や魅力を発信し、国栖地域に興味関心を持つ人の輪を広げます。
- ・住民が気軽に集える場をつくります。
- ・「くにすの杜」を地域づくりの活用拠点とし、地域内外の人を集め、賑わいを創出します。
- ・地域資源を活かした食をつくり、交流につなげます。来訪者や地域の集いを生み出します。

くにすの杜マルシェ



くにすカフェ



目標4 地域資源を守り、伝えるまち

- ・国栖地区の自然や歴史・文化の景観の保全と活用に努めます。
- ・地域の成長発展につながる地場産業の新たな取り組みの創出に努めます。
- ・地域資源の発掘や活用により、住民が国栖の魅力を再認識し、誇りと愛着を持って広く伝えます。
- ・地域が一丸となり、歴史や伝統・文化を後世に伝えます。

うれし峠散策



植樹



かたりべ資料



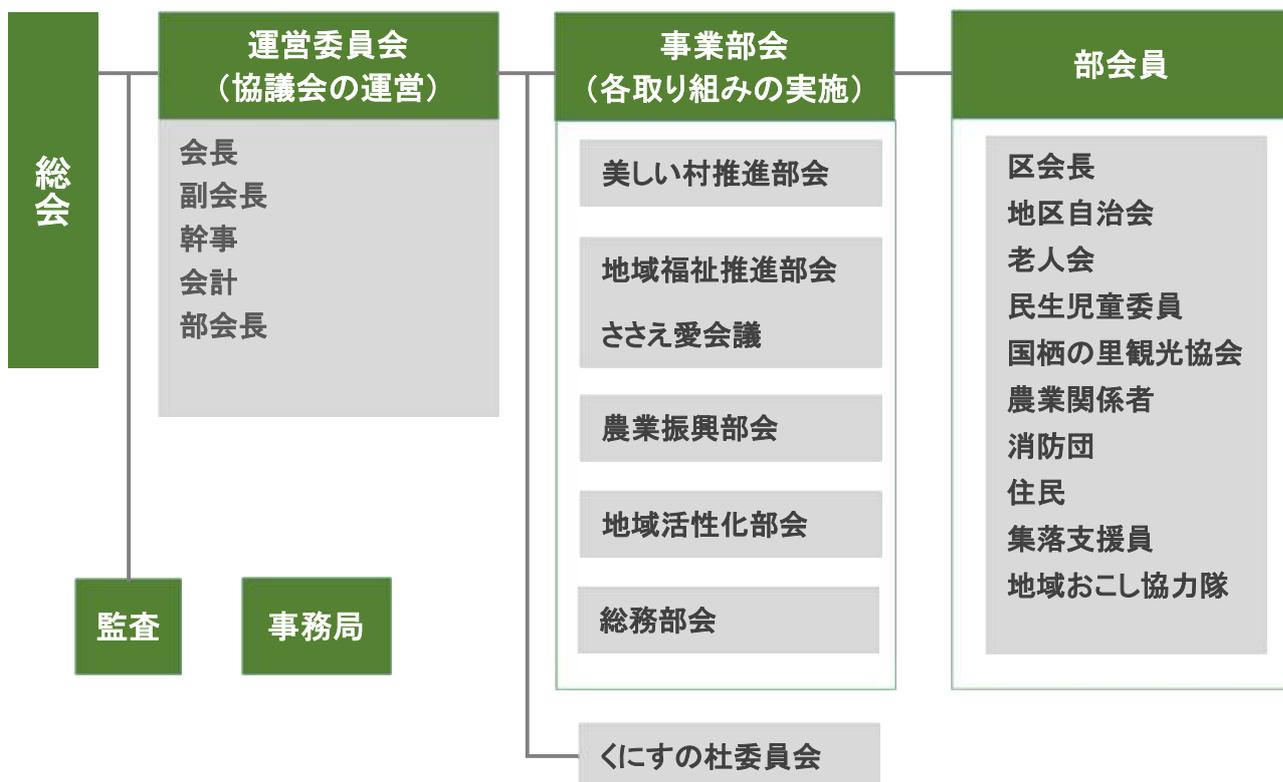
V 推進体制

自治協議会では、本計画の推進に向けて、総会を設置し、協議会の運営を決定する運営委員会、その下に事業を実施する6つの事業部会を設置しました。改訂までの間、多様化する地域ニーズを汲み取る「ささえ愛会議」の活動が生まれ、重点プロジェクトの国栖小学校跡地利活用の「くにすの杜プロジェクト」を運営する「くにすの杜委員会」の設立などの新たな動きが生まれています。

一方で、自治協議会では、地域の人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の停滞もあり、自治協議会の担い手が減少、各事業部会の活動にも影響が出ています。

そこで、各事業部会の活動を強化するとともに、継続した活動とするために当初の組織体制の見直しを行います。

<自治協議会の組織体制>



VI 地域づくりの取り組み

各事業部会は、基本方針と役割のもとで取り組みを推進します。

1. 美しい村推進部会

① 基本方針と役割

基本方針	役割
地域愛の醸成	住民地域に関心をもち、ところを一つにします
地域資源の伝承	自然、歴史・文化、産業、暮らし、景観等の地域資源を守り、伝えます
関係人口の創出	地域外の人を受け入れ、国栖の魅力を伝えながら、地域との関わりをつくります

② これまでの活動

景観整備事業



地場産業 PR 事業



空き家活用事業



国栖の里 癒し散策ツアー事業



語り部養成事業



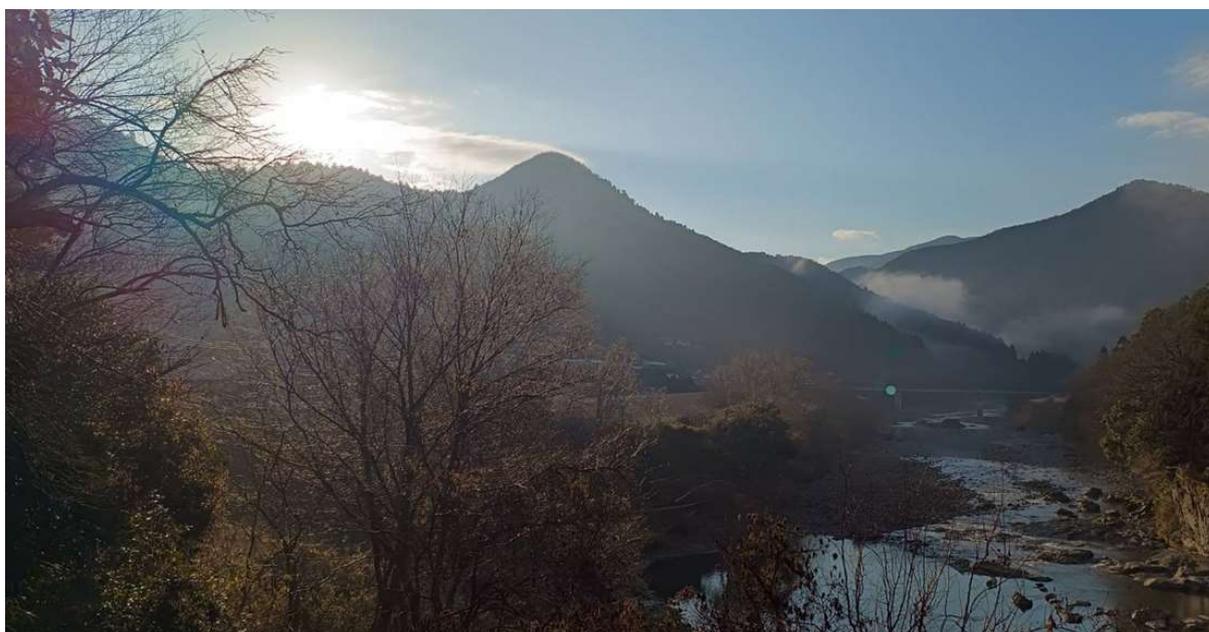
国栖プロモーション動画制作事業



国栖プロモーション動画QRコード

③ 今後4年間の活動

No.	取り組み	内容
1	景観の保全	これまで先人が守り、育ててきた自然や歴史・文化、産業、暮らしなどがつくり出す景観や風景を守ります。
2	地域資源の発掘と活用	地域内外の人が地域の魅力に触れ、関心を持ってもらうために、地域資源の掘り起こしと活用を行います。また、それらの地域資源を後世に残すため、電子化や書籍化を行います。
3	地域内の回遊性の向上	国栖地区を訪れる人に地域を知ってもらったり、住民と交流してもらうために、地域内の情報を提供します。
4	空き家の活用方法の検討	空き家所有者の意向を尊重したうえで、空き家の流通や利活用の促進につなげるため、様々な関係団体と連携しながら、空き家の活用方法を議論します。



2. 地域福祉推進部会

① 基本方針と役割

基本方針	役割
活動の場づくり	住民同士の話し合いや交流の機会をつくり、活動につなげます
地域コミュニティの醸成	いつまでも地域の中で安心して暮らせるコミュニティをつくります
豊かな食のある地域づくり	国栖地区の環境や風土でつくった農作物、食文化を活かした地域づくりを行います
支え合い精神の醸成	一人ひとりを気にかけて、不安や困りごとを把握し、解決につなげるための支え合いの精神を育てます

② これまでの活動

サロン・セミナー事業



くにすの杜マルシェ



視察研修



カフェ事業



集まりの場創出事業



地域福祉安全対策事業



移動送迎事業(検討会議)



③ 今後4年間の活動

(ア) 地域福祉推進部会

No.	取り組み	内容
1	コミュニティ喫茶の開催	住民が気軽に集まり、交流する機会をつくるため、地域にある公民館等を活用して、飲食事業を開催します。
2	サロン・セミナーの開催	高齢者が、これからも生き生きと過ごせるように、気軽に立ち寄れて、交流や仲間づくりができるサロンを運営します。また、必要に応じて、セミナーを開催します。
3	高齢者の活躍の場づくり	高齢者が、いつまでも元気でいられるように、また社会との接点を通じて地域に関心を持ってもらうために、高齢者が活躍できる場をつくります。
4	地域資源を使った商品の開発・販売	国栖地区の食や食文化、環境、風土を活かして、加工品や料理メニューを開発し、販売も行います。

(イ) ささえ愛会議

No.	取り組み	内容
1	住民の立ち寄り場所の設置	住民の困りごとや不安を把握するためには、気軽に行ける場所に相談できる窓口が必要となります。国栖地区にある公共施設等を立ち寄り場所として活用します。
2	住民の困りごと等の把握	住民の困りごとや悩みごと、地域に求めることなどを把握します。
3	住民の困りごと等の解決策の検討	把握した住民の困りごと等は、必要に応じて各事業部会や関係団体等と連携しながら、解決策を検討します。

3. 農業振興部会

① 基本方針と役割

基本方針	部会の役割
農業の持続的発展	農業の持続可能な仕組みをつくり、地域の発展につなげます
地域コミュニティの醸成	農業に関わる機会を活用して、住民の関係づくりを行います
生きがづくり	農業活動を通して、生きることの喜びを感じられる機会をつくります

② これまでの活動

獣害対策防護柵設置事業



特産品研究事業



いもほりイベント



③ 今後4年間の活動

No.	取り組み	内容
1	鳥獣被害対策の強化	拡大する鳥獣被害の防止を図るため、防護柵の更新を行います。また、関係団体等と連携して、新たな対策の検討を行います。
2	遊休農地の把握と活用方法の検討	地域にある遊休農地の場所を把握し、そのうち活用できる可能性が高い遊休農地については活用方法の検討から、農地を借りたい人が現れた場合にマッチングを行います。
3	農業を体験できる場づくり	農業が持つ多面的な機能を地域づくりに活かすため、気軽に農業を体験できる場所をつくったり、農業をやるきっかけとなるイベントを開催します。
4	地域内での農作物の販売	住民のいきがづくりや活躍の場づくりとして、地域内で栽培した農作物を販売するイベントを開催します。
5	国栖地区の持続可能な農業を考える会議の開催	農業の視点から地域づくりを実現するため、地域内外から参加者を集め、必要な方策を検討する会議を組成し、定期的を開催します。



4. 地域活性化部会

① 基本方針と役割

基本方針	部会の役割
地域の賑わいづくり	イベントや催しなど賑わいを創出する取り組みを行います
協働意識の醸成	住民が参加できる機会をつくり、参加を促し、協力しながら進めることで、協働の機運をつくります
関係人口の創出	地域内外の人を集め、交流を促しながら継続的な関係性を構築します

② これまでの活動

くにすの杜活用検討会議



くにすの杜整備



くにすの杜マルシェ



くにすの夜のまつり



③ 今後4年間の活動

(ア)地域活性化部会

No.	取り組み	内容
1	地域の賑わいイベントの開催	地域外からの誘客を促進するために、地域資源を活かしたイベントやマルシェ等を開催します。
2	情報の発信	地域外の人に国栖地区の魅力を知ってもらうため、地域資源やイベント等の活動などの情報の収集から整理、発信を行います。
3	協働に向けた連携体制の強化	今後も継続して賑わいイベントを開催し続ける、次世代の人材の発掘、育成を行いながら、一体的に活動する体制を強化します。



5. 総務部会

① 基本方針と役割

基本方針	部会の役割
一体的な活動の推進	一体的な活動に向けた機運づくりを行います。
地域内連携の強化	各事業部会を始め、大字や関係団体等をつなぎ、地域内の連携体制を強化します
防災・防犯意識の醸成	住民の防災や防犯への意識を高めます
自助・共助の促進	住民同士の関係性を築き、お互いに助け合う意識を醸成します
住民の安心・安全の確保	住民が安心・安全に過ごせるための支援を行います

② これまでの活動

各部会など会議開催



協議会だより発行



くにすの杜管理



備品管理・貸出



国栖の杜周辺清掃業務



国栖地区簡易水道清掃業務



「地域づくり計画」見直し



防災備品整備



災害に対する勉強会



③ 今後4年間の活動

(ア)総務

No.	取り組み	内容
1	各事業部会や自治会活動の支援	地域づくりを一体的に進めるため、各事業部会や自治会の困りごとの相談を受けるとともに、ともに解決策を検討しながら、活動を支援します。
2	関係団体等との連携の強化	高齢化や人手不足による地域活動の停滞を解消するため、関係団体等のかかわり方を検討し、各取り組みに巻き込みます。
3	くにすの杜の管理・運営	くにすの杜において、日常の管理や清掃活動、貸館・備品貸出の業務を行います。

(イ)防災・防犯

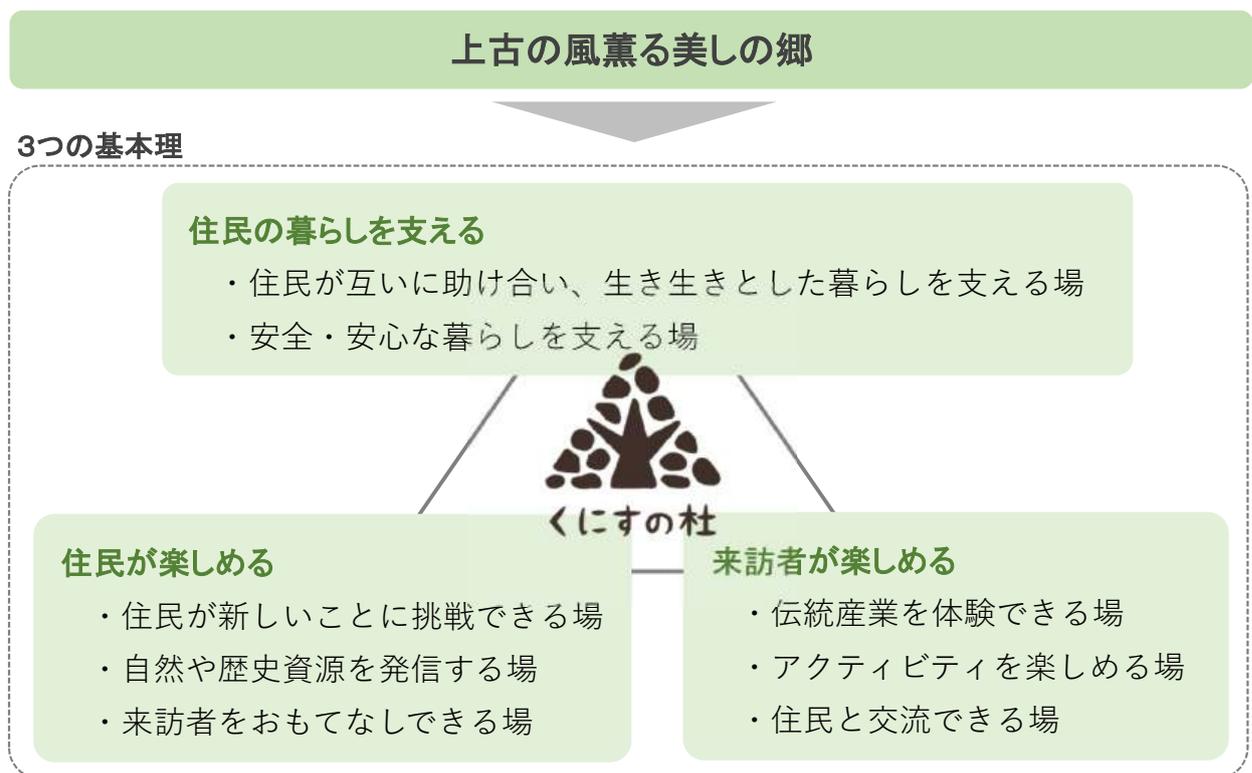
No.	取り組み	内容
1	防災・防犯講習会の開催	住民の自助力を高めるため、防災や防犯に関する知識を得る講習会を開催します。
2	地域の共助力の向上	住民がともに助け合い、支え合う共助力の向上に向けて、様々な活動を通じて、日頃から住民同士が良好な関係性を構築できるよう支援します。
3	避難所の管理・運営方法の検討	吉野町指定避難所である「くにすの杜」の生活必需品や要配慮者用備蓄品、避難所開設に必要な資機材の準備、避難所の開設・運営方法の検討を行います。

VII 重点プロジェクト

2015年に開催した「国栖地区の将来をみんなで考えるワークショップ（考える会）」から始まった住民同士の話し合いの議論を踏まえて、国栖地区の地域づくりには、総合的な取り組みに加えて、活動拠点の必要性が問われてきました。議論の結果、国栖小学校跡地を拠点とすることが決まり、拠点整備と拠点化に向けた運用を「くにすの杜プロジェクト」として重点プロジェクトに位置付けました。

本計画の策定後、2021年に「くにすの杜」として整備が完了し、2022年から「くにすの杜委員会」が中心となり、キャンプ事業を始めとして地域内外の人を集め、賑わいを創出し、国栖地区全体の波及につながる取り組みを進めてきました。今後も「くにすの杜」を中心として、拠点化に向けた「くにすの杜プロジェクト」を推進します。

①くにすの杜の利活用のコンセプトと3つの基本理念

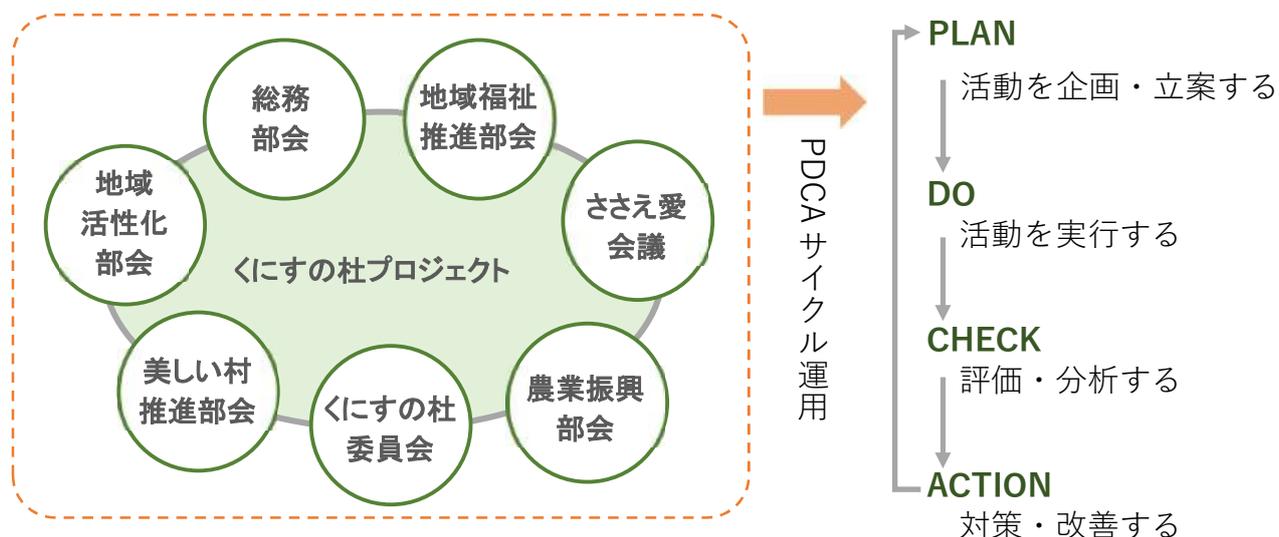


② 今後4年間の活動

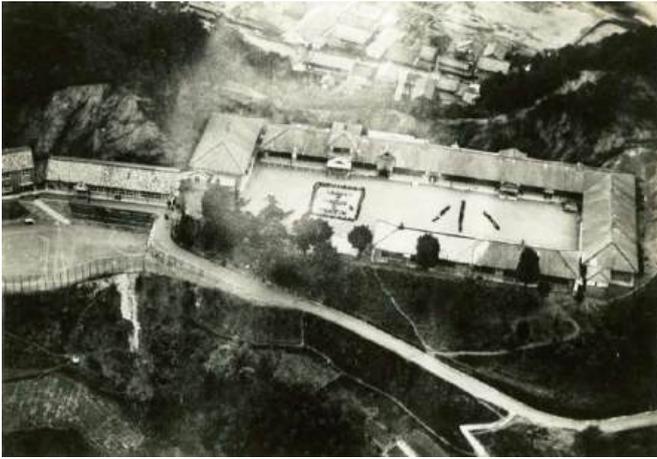
No.	取り組み	内容
1	「くにすの杜」キャンプサイトの管理・運営	「くにすの杜」キャンプサイトの管理・運営を行います。
2	「くにすの杜」キャンプに関連する貸館	「くにすの杜」キャンプに関連する活動やイベント等でかなで館を使用する場合の貸館業務を行います。
3	横断的プロジェクトの推進	地域資源や各事業部会の活動をコンテンツとして開発・磨き上げ、地域内外の人に提供します。
4	「くにすの杜委員会」の法人化の検討	継続的な拠点運用を見据えて、「くにすの杜委員会」の法人化を検討します。

③ 推進体制と取り組みの評価

「くにすの杜プロジェクト」は、各事業部会や関係団体等と連携して企画・立案、実行を行うとともに、実行後の評価、改善を行い、次の企画・立案に活かす PDCA サイクルの運用により取り組みの評価・改善を行います。



VII 国栖のみらいへ



おもいででの国栖小学校



撮影 : 紙森利美
撮影日 : 昭和 45 年 3 月 ~ 5 月



国栖の里灯り展



国栖の里灯り展



運動会



国栖の里にぎわいフェスタ



イベントの実施



くにすの杜マルシェ



警察音楽隊演奏会

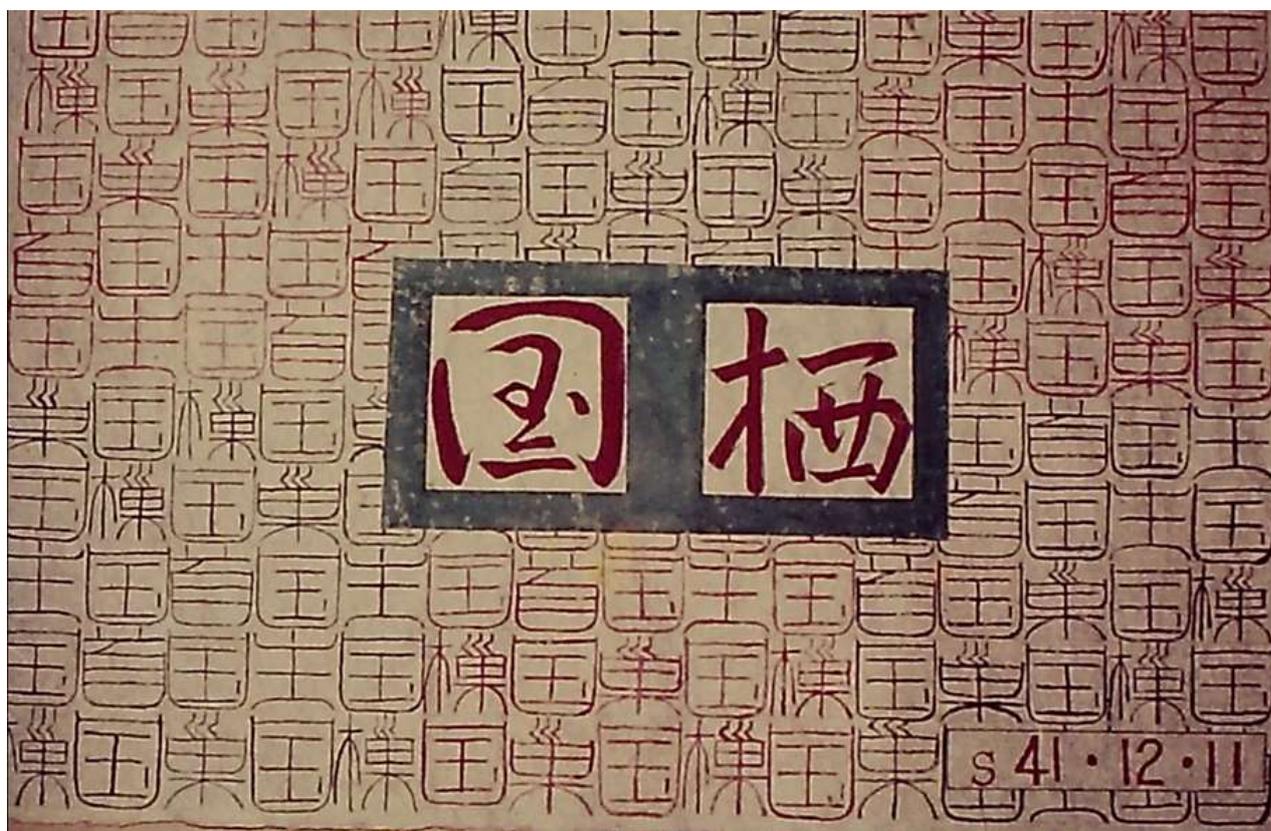
みらいへ

おわりに

国栖地区自治協議会では、国栖地区地域づくり計画書に基づいて、各取り組みを推進し、地域課題の解決につなげ、地域の再生を目指します。その過程においては、住民の皆様とともに地域づくりを議論し、実行、評価する必要があると考えており、本計画や国栖地区自治協議会の活動に対し、皆様の思い、ご意見を必要に応じて反映していきます。

また、重点プロジェクトとして位置づけた「くにすの杜プロジェクト」においては、国栖地区全体の活性化を見据えるとともに、取り組みの評価・改善を行いながら、課題解決につなげます。

住民一人ひとりが熱い思いを持って、真剣に取り組み、夢と希望のある真の地域活性化を実現します。



国栖地区地域づくり計画書

編集 発行 国栖地区自治協議会

写真提供 紙森 利美氏

吉野町文化協会